

「長文英文要旨」の廃止に伴う投稿規程と執筆細則の改訂について

(2021年7月8日)

第29期『文化人類学』編集委員会

石井美保（編集主任）

飯田卓（編集副主任）

川口幸大（特集主任）

湖中真哉（レビュー主任）

(1) 87巻1号以降の「長文英文要旨」の廃止について

第29期編集委員会では、2020年5月の発足以来、『文化人類学』の投稿に関するルールの中でも、英文要旨に関する規程の検討を行ってまいりました。

85巻1号より、『文化人類学』に掲載された論文（原著論文、萌芽論文、展望論文、および特集論文）については、「短文英文要旨」と「長文英文要旨」の2種類の英文要旨を著者に提出していただき、このうち「短文英文要旨」は『文化人類学』に掲載し、「長文英文要旨」はJRCAに掲載するという方式を採用してきました。

「長文英文要旨」のJRCAへの掲載は、日本語で書かれた論文の概要を国際的に発信するという意義をもつ一方で、複数の「長文英文要旨」を掲載することによってJRCAのページ数が増加し、結果的に出版にかかる経費の増額が学会の予算を圧迫しているという事態が問題となっていました。

『文化人類学』編集委員会は、JRCA編集委員会とともに上記の問題を検討してまいりましたが、結論として、87巻1号以降は「長文英文要旨を廃止する」という変更を行うことにいたしました（2021年7月4日理事会承認）。

したがって、2022年6月末に刊行予定の87巻1号以降に掲載される論文については、「長文英文要旨」の提出は必要ありません。

(2) 「投稿規程」、「執筆細則」、「投稿に関するよくある質問」、「査読過程に関するガイドライン」の改訂について

「長文英文要旨」の廃止にともない、「投稿規程」「執筆細則」「FAQ」「査読過程に関するガイドライン」を改訂します。

新しい投稿規程・執筆細則（「新規程・細則」）は、原則として 87 卷 1 号以降 に掲載される論文に対して適用するものとし、それ以前の巻号に掲載される論文については、従来の投稿規程・執筆細則（「旧規程・細則」）が適用されます。

※今後、『文化人類学』に投稿される方は、「新規程・細則」をご参照ください。

※現在、『文化人類学』に論文を投稿しており、査読中である方へ：英文要旨は短文・長文ともに、掲載決定後に最終稿とともに編集委員会に提出していただく ことになっています。87 卷 1 号以前に掲載される論文については、掲載決定時に「長文英文要旨の提出」を編集委員会から依頼します。

以上、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。